

浦添市柔道協会（現浦添市柔道支部）

1 設立年月日

平成10年（1998年）5月30日

2 設立の経緯

かねてより、浦添市においては、少年は浦添署少年柔道部、てだこ道場としての活動があり、一般は県民体育大会出場に向けての任意の活動があった。

平成3年（1991年）に浦添市体育協会専門部に加盟、平成10年（1998年）5月には、赤嶺一郎（てだこ道場顧問）、宮城孫尚（浦添署少年柔道部父母の会会長）両氏の協力のもと総会を開催し、浦添市柔道協会が設立された。初代会長に花城安明氏が選任され、この設立年月日をもって正式に体協傘下の加盟団体となった。

平成13年（2001年）12月には、沖縄県柔道連盟の指導により浦添市柔道支部に変更した。

柔道修行での心技体の精神による人間形成を目的とし、柔道を通しての青少年の健全育成、また県、全国の舞台で活躍する選手の育成を目標としている。

活動実績としては、平成5年から県民体育大会に参加し、平成12年、13年には県民体育大会において4位、小学生大会においては浦添署少年柔道部、てだこ道場の両道場から、団体、個人ともに県大会制覇の活躍がある。

3 役員紹介

相談役 赤嶺一郎（てだこ道場顧問）

宮城孫尚

（浦添署少年柔道部父母会の会会長）

会長 花城安明（てだこ道場会長）

強化指導部会

座波正吉（浦添署少年柔道部監督）

大城欣也（てだこ道場監督）

名嘉真崇（てだこ道場コーチ）

4 年間の行事

- (1) 県民体育大会参加
- (2) 三人制小学生柔道大会開催
- (3) 小学生柔道練成大会（計画中）



小学生柔道練成大会 多くの道柔道家が参加しての選手宣誓の様子

5 現在の競技人口、加盟団体

高体連（那覇工業、10名）

中体連（浦添中、仲西中、15名）

少年部会員（浦添署柔道部、てだこ道場、40名）

6 大会での主な成績

県大会優勝及び全国大会成績等

(1) 昭和49年（1974年）

高校総体予選

個人の部優勝 重量級 源河洋一

個人の部優勝 軽量級 津波古進

全国高校総体

軽量級 ベスト8 津波古進（決勝トーナメント進出県内初）

(2) 昭和51年（1976年）国民体育大会（佐賀県）出場（成年）

(3) 昭和50～54年（1975～1979）

全国大学優勝大会出場 源河洋一

(4) 平成3年（1991年）

全国矯正職員柔道競技

個人の部優勝 砂川和文

(5) 平成13年（2001年）

日整全国少年柔道大会出場

団体の部 浦添署少年柔道部

(松山、座波、知花、川満、仲里)

(6) 県大会においては団体、個人で優勝または上位入賞が多数あり

浦添署少年柔道部

団体の部優勝3回

個人の部優勝46回

個人の部入賞31回

てだこ道場

個人の部優勝10回

個人の部入賞17回



第44回（平成4年）県民体育大会で善戦する浦添市代表選手

7 今後の課題と展望

市柔道支部は結成されて歴史的に浅いが、過去には全国、県大会で優秀な成績を残した選手もいる。これに続く選手を育成すること。指導者及び選手の育成と層の拡大対策。市内における強化練習、市外選手との合同練習等を行う場所としては、市民体育館武道場、浦添署武道場の2カ所のみで、中学、高校に道場はなく指導者もいない。県内柔道界とも共通する問題である。県小学校では競技人口は多いが、中学校、高等学校と進学するごとに競技人口は減るばかりである。市柔道支部としては、中学、高校における道場設置等の受け皿の整備及び指導者の育成（教員の採用）の問題を当面の重要課題としている。

市内には小学生、中学生に有望選手もあり、

また毎年1月には三人制小学生柔道大会（平成14年で3回目）も開催している。この大会を軸に浦添市の柔道人口を増やし、育成していけば、近い将来、県大会又は、全国大会で活躍する選手がでるのも夢ではない。これを機に浦添市柔道支部の組織のなお一層の充実、強化、発展を目指したい。

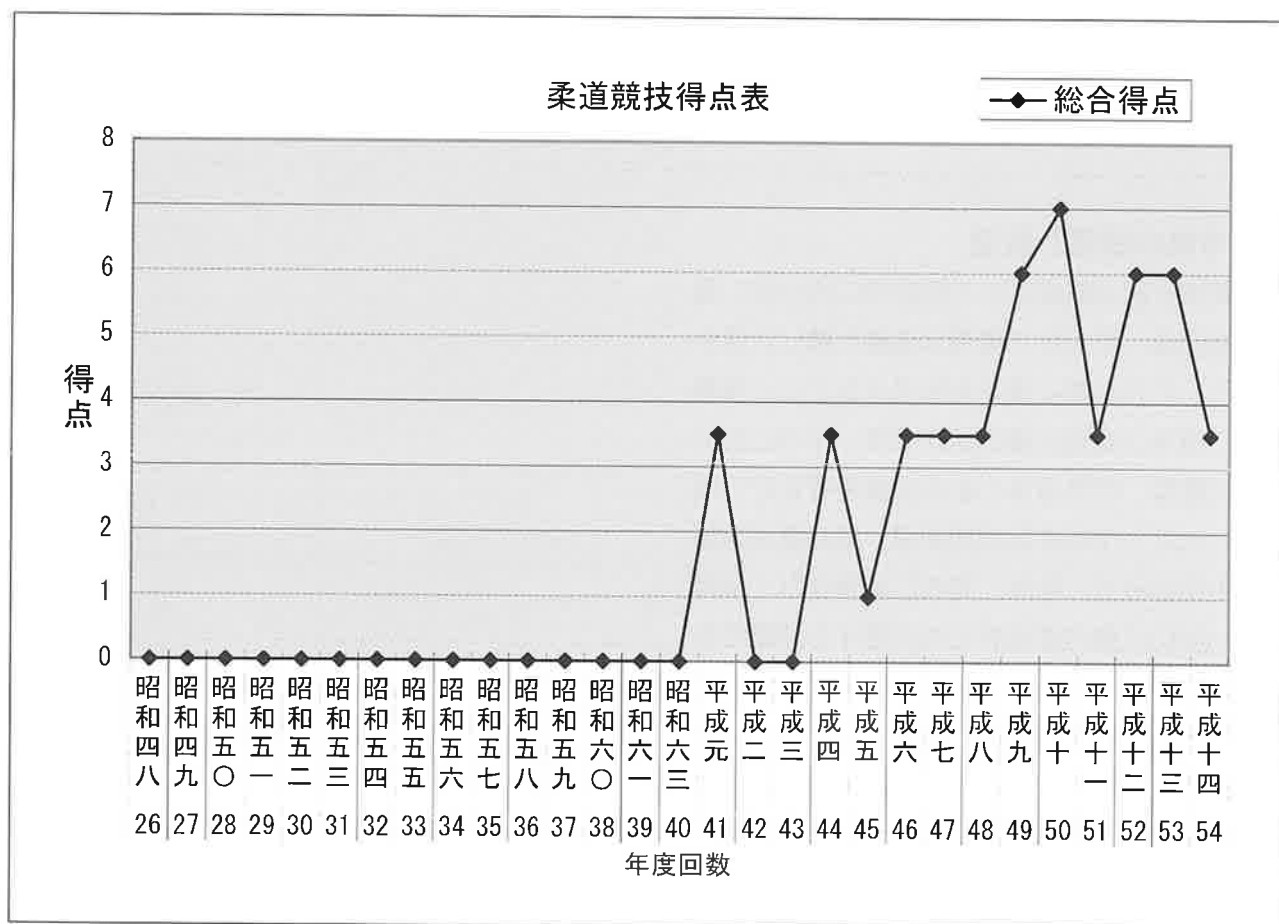


三人制大会 頑張れ！豆柔道家たち

沖縄県民体育大会における浦添市選手団の成績

柔道競技（昭和27年～）

回	年	元号	市成績	回	年	元号	市成績
26	1973	昭和48	不参加	41	1989	平成元	3.5
27	1974	昭和49	〃	42	1990	平成2	不参加
28	1975	昭和50	〃	43	1991	平成3	〃
29	1976	昭和51	〃	44	1992	平成4	3.5
30	1977	昭和52	〃	45	1993	平成5	1
31	1978	昭和53	〃	46	1994	平成6	3.5
32	1979	昭和54	〃	47	1995	平成7	3.5
33	1980	昭和55	〃	48	1996	平成8	3.5
34	1981	昭和56	〃	49	1997	平成9	6
35	1982	昭和57	〃	50	1998	平成10	7
36	1983	昭和58	〃	51	1999	平成11	3.5
37	1984	昭和59	〃	52	2000	平成12	6
38	1985	昭和60	〃	53	2001	平成13	6
39	1986	昭和61	〃	54	2002	平成14	3.5
40	1988	昭和63	〃	55			



浦添市柔道協会会則及びてだこ柔道クラブ父母の会

(名所及び事務局)

第1条 本会は、てだこ柔道クラブ父母の会(以下「本会」という。)と称し、事務局を書記宅に置く。

(目的・組織)

第2条 本会は、柔道練成により健全なスポーツ精神を育成し、体力向上と生活態度のマナーを学び、将来有為な人間形成と会員相互の親睦を図り、地域社会の青少年の健全育成を目的とする。尚、子弟の父母及び指導者、関係機関で本会の趣旨に賛同し、この事業に協力する者をもって組織する。

(役員)

第3条 本会に次の役員を置く。

- 1 顧問
- 2 会長 1名
- 3 副会長 2名
- 4 書記 1名
- 5 会計 1名
- 6 幹事 若干名
- 7 監査 1名

(役員を選出)

第4条 本会の役員は総会において選出する。

(役員の仕事)

第5条 本会の役員は次の職務を行う。

- 1 顧問は本会の相談役に任ずる。
- 2 会長は本会を代表して会務を総括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長不在で、会長の権限が行使できないと認められる場合は、その職務を代行する。
- 4 書記は本会の事務管理及び庶務的事項を行う。
- 5 会計は本会の金銭管理及び収支決算事務を行う。
- 6 監事は本会の運営について協力する。
- 7 監査は本会の会計収支簿を監査する。

(役員の仕事)

第6条 本会の役員の仕事は原則として1年とし、再選を妨げない。役員の仕事期間中に欠員が生じた場合は、その都度役員会において協議の上選任する。但し、仕事は残任期間とする。

(会費)

第7条 基本的に年会費の徴収はしない。但し、保険料、道場使用料、試合参加費は徴収する。

(会計)

第8条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

(帳簿)

第9条 本会には次の帳簿を具備する。

- 1 会則
- 2 会員、役員名簿
- 3 会計収支簿
- 4 その他必要と認められたもの

(練成日)

第10条 毎週火・金曜日を練成日とする。

(傷害保険と事故)

第11条 試合、柔道練成時間中の障害については、各人の責任とする。

(加入資格)

第12条 クラブ員は、原則として浦添市内の小学1年生以上の児童をもって構成する。

- 1 1ヶ月以上休む場合は、協会役員まで連絡する。

(加入申し込み)

第13条 本会への加入は、所定の加入申込書を提出した後正式に会員となる。

平成10年4月制定